

中心市街地活性化政策と 中山間地域政策の違い について

問

一・合併後の伊予、中山及び双海地域の人口の推移は。
二・国交省による過疎地域における集落状況調査の内容はどのようなものなのか。
三・新伊予市の将来構想に基づく政策と行政投資による費用対効果は。

答

中村市長

三・総合計画で示している七項目の基本目標のもと、自立を目指す多様な地域が交流し、共生するふるさとを目指すもので、この体系の中において、中心市街地活性化や農林水産業の振興を推し進めていくことが示されている。

佐川 秋夫 議員



集落の活性化、農林水産業の活性化が大きな課題であり、農林水産業の振興に取り組みとともに、住民自治組織の確立により、住民自治を推進して、集落機能を維持活性化させていく必要があると考えている。財政が厳しい状況であるので、費用対効果に配慮しながら住民の皆さま方に協力を得ながら総合計画の基本理念にのっとり、必要な施策を講じていきたい。

答

総務部長

一・合併直後の平成十七年四月一日の人口は、伊予地域が三二、一三二人、中山地域が四、四五一二人、双海地域が五、三二六人で、一年後の平成十八年二月一日は伊予地域が三、一一二人、中山地域が四、三二八人、双海地域が五、一七八人である。さらに、一年後の平成十九年四月一日が伊予地域が三、一一七人、中山地域が四、二一〇人、双海地域が五、〇二八人で伊予地域はほぼ横ばい、中山、双海地域は継続して減少している状況にある。

二・国土形成計画の策定に当たり、中山間地域等の集落の

厳しい状況とこれに対する政策がひとつのテーマとなる見通しであることから、このような集落の実態を把握することを目的に、全国の過疎地域市町村を対象に行われたものである。

項目ごとの人口、所帯数、年齢構成、集落機能の維持状況、今後の消滅の可能性、消滅した集落がある場合は消滅要因、集落跡地の資源管理方法等、多岐にわたっている。

なお、今年二月、中間報告がされ、国土交通省ホームページに掲載されている。

保育料の滞納状況について

問

伊予市において滞納があるかどうか。あるとすれば、厚労省の調査項目と同様に
一・保育料の滞納額及び滞納率の状況
二・保育料の納付の方法
三・滞納額の推移と主な原因
四・滞納縮減策の取組を行っているかどうか。

答

中村市長

一・現在、公立、私立合わせ十一の保育所があり、平成十八年度は述べ七四二人の児童の保育料の総額は一億五、七五〇万円、現年度分の収納額が一億五、四六二万四〇〇円で、収納率は九八・五％となっている。

二・保育料の納付方法は市税等と同じで、納付書による現金払いと口座振替がある。

三・滞納額の推移は、年々増加しており、原因は保護者の収入減も考えられるが、大部分が保護者の責任感、規範意識の欠落によるものと思う。

四・保育料の滞納への取組は、担当職員及び保育士に呼びかけや指導により対応を図ってきたが、今年度からは法的な措置を前提とした取組を行うこととし、庁内関係課と連携を図り、有効な手法の検討を行い、滞納額の減少に向け努力したい。

答

市民福祉部長

一・平成十九年度に繰り越された滞納額の総額は、七三万七、七五〇円で、滞納率は四・五％となっている。

二・三・保育料の納付方法は口座振替による納付を推進し、

滞納額の推移は、平成十六年度は四二四万九〇〇円、滞納率三・四％、平成十七年度は七二万三、四五〇円、滞納率四・二％、十八年度の七三万七、七五〇円は実世帯数四九件でこのうち半年以上滞納世帯は十七世帯で複数年滞納している世帯が六世帯である。

四・今年度から毎月滞納処分にも触れた督促状を送り、一回目の収納率としては滞納処分にも触れたことが影響したのか、約六割強の方が納めており、今後も厳正に対処したい。



伊予市内の保育所

その他の質問事項

市立図書館の今後の整備計画